

伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱

○大綱の位置付け

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づく、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定するものです。

また、この大綱の下、福祉やコミュニティ施策を担う市長部局と教育委員会がより一層連携を密にして、次代を担う人材の育成や地域の教育力の向上など教育の振興を図ることとします。

○対象期間

大綱の対象期間は、平成29年度から33年度までの5年間とします。

なお、教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととします。

○関連計画等との整合

国の第2期教育振興基本計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）及び三重県教育施策大綱（計画期間：平成28年3月～平成32年3月）の内容を踏まえるとともに、伊勢市総合計画、伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市が策定する次の個別計画とも整合性・連携が図れたものとします。

*教育振興基本計画

*子ども・子育て支援事業計画

*スポーツ推進計画

I 基本理念

郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり

これからの新しい時代の担い手となる子どもたちが、日々変化する社会情勢の中で、世界に目を向け、夢を描き、その実現に向けて自らの手で自らの人生を切り拓く力や、多様な価値観を受け入れ、他者と共に社会を生き抜く力を身に付けた「心豊かでたくましい子ども」に育っていくことが、私たちの願いです。

そのために、すべての子どもたちの個性を尊重しながら、学習やスポーツ、文化的な活動や社会的な体験活動などに、安心し意欲を持って打ち込むことができるような学習環境を整えていくことが、これからの伊勢市の教育に求められているものと考えます。

また、学ぶ意欲を持ち続け、大人になってからも学習活動に取り組めるようにするためには、「学校・家庭・地域」それぞれの教育力の向上だけではなく、それらが連携、協力し、一体となって学び続けることができる環境を作ることも忘れてはなりません。

そして、地域の自然・文化・歴史に対する理解を深め、郷土を愛し、誇りに思う心を醸成して、地域の活性化及び伊勢市の将来を担う人材の育成を図っていくことも大切です。

このようなことから、伊勢市の目指す教育の基本理念を「郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」とし、その実現のため、次の8つの項目を基本目標として取り組んでまいります。

※「私たち」とは、学校、家庭、地域を含んだ社会全体を指し示す言葉です。

II 基本目標

1. 確かな学力を身に付けた子どもの育成

子どもたちの主体的、対話的で深い学びを実現させ、確かな学力を育むとともに、新たな価値を創造していく力、社会において自立していく力を育みます。

また、子どもたちが自らの無限の可能性を信じ、未来への希望を胸に来るべきグローバル化時代を生き抜き、夢や志を実現できるよう、外国語教育を中心とした国際理解教育をはじめ情報教育、キャリア教育などを推進し、「自立」「共生」する力を育んでいきます。

※確かな学力とは、「基礎的な知識・技能」「知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・コミュニケーション力・表現力」「自ら学習に取り組む態度」です。

2. 豊かな心を持つ子どもの育成

自らを律しつつ、他者とともに協調し、他者を思いやる心や感動する心を育みます。伊勢市の学校では、人を人として大切にし、かけがえのない生命を尊ぶ精神を

基盤にした道徳教育や人権教育、郷土の学習、環境教育等を通して、豊かな心を育んでいきます。

※学校とは幼稚園・認定こども園・小中学校です。

3. 健やかに生きていくための身体を持つ子どもの育成

子どもたちが、生涯にわたり、たくましく健やかに生きていくために、健康の保持増進と体力の向上を図ります。食育や健康教育、体力向上の取組を通して、望ましい食習慣や健康的な生活習慣、運動習慣の確立など、自らの健康を適切に管理できる力を育みます。

4. 「学びのセーフティネット」の構築

貧困など家庭に困難な状況を抱える子どもたち、いじめや不登校など様々な困難を抱えた子どもたち並びに障がいがある子どもたちや教育上特別の支援を必要とする子どもたちが安心して学ぶことができるよう、学校、教育委員会、市長部局、関係機関が連携を密にし、地域の各種団体とも協働しながら取組を進めます。

また、老朽化した施設の整備や通学路の安全確保、防犯・防災教育、交通安全教育など、安全・安心な教育環境づくりを進めます。

5. 学習機会の充実

誰もが生涯にわたり学習できる環境づくりは大切です。また、学んだことを個人のものにするだけでなく、その学習成果を生かす機会の充実も併せて行うことが必要です。そのため、生涯学習センター、図書館、公民館などの施設を学習活動の拠点として活用するなど、各種関係団体と連携し、学習機会等の充実を目指します。

6. 文化の継承・振興

伊勢の地は「日本人の心のふるさと」として多くの人々に親しまれ、独特の文化を育んできました。このため、地域に伝わる有形・無形の文化財の保存、継承及び整備、活用を支援し、伊勢の魅力を高めることを目指します。

また、様々な文化芸術に対し、市民が積極的に触れる機会を設け、豊かな感性や情操を育みます。

7. スポーツの振興

誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ、それぞれの年齢やレベルに応じた運動に取り組むことができる環境をつくります。また、市とスポーツ組織がそれぞれの役割について理解し、連携することで生涯スポーツ及び競技スポーツの振興をバランスよく進めます。

さらに、スポーツを通じた健康増進の意識の醸成や、全国高等学校総合体育大会（平成30年）、三重とこわか国体（平成33年）等の開催に合わせ、運動やスポーツへの興味・関心を喚起する取組を進めます。

8. 人づくりとまちづくりの好循環

住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自立的にまちづくりを行い、将来にわたって豊かで住み良いまちを実現することを目的とする“ふるさと未来づくり”の取組を通じて、地域の様々な主体が連携、協力して、子どもの健やかな成長を支える環境づくりを進めます。

また、地域での様々な体験活動や世代を超えた様々な人々との交流を通じて、豊かな人格形成を促すとともに、郷土への愛着や誇りを持って地域を担い、支える人材を育成し、地域コミュニティの活性化を図ります。